

原著

短期大学における2年課程(通信制)の教育の意義と課題

長尾 厚子 河野 益美
金川 治美 島内 敦子

Educational Significance and Subject of a Two-Year Correspondence Course at a Junior College

Atsuko NAGAO, Masumi KONO, Harumi KANEGAWA, Atsuko SHIMANOUCI

SUMMARY

In March 2004, with the revision of the specific rules and regulation concerning nursing training school, a two-year correspondence course was set up, and in the following year a correspondence course was established in our school's nursing curriculum. As of the year 2007, throughout the country there are twenty schools that have established this course and, among them, our school is the only junior college.

On the basis of studying questionnaires filled out at the time of the graduation by those students who took the course for the first time, what we have clarified here are the educational significance and agenda in a two-year nursing correspondence course.

It has become clear that, through the two-year correspondence education, these students have studied nursing anew and, with an understanding of the professionalism involved in nursing and great transformation in their sense of nursing, are endeavoring to practice nursing with confidence and pride. They also seek a path for their life in making progress after graduation and are thinking about continuing their education.

We believe the purpose of our school to be "the training of human beings who can provide high-quality nursing as nursing practitioners and can flourish institutionally and regionally" and fulfilling the function of recurrent and lifetime education as part of a junior-college mission to target members of our society.

要 旨

平成16年3月に看護学校養成所指定規則が改正し、2年課程(通信制)の教育課程が提示され、翌17年に本学看護学科に通信制課程が開設された。平成19年には全国で20校となったが、本学はその中で唯一短期大学としての教育機関である。

そこで、第1期生の卒業時の質問紙調査の結果を踏まえ、あらためて短期大学における2年課程（通信制）の教育の意義と課題について明らかにした。

調査結果から、第1期生が2年間の通信教育で、看護学を新しく学び、看護の専門性の理解とともに看護観を大きく変化させ、自信や誇りを持って看護実践に臨んでいることが明らかになった。また、卒業後の進路に活路を見だし、学びの継続を考えている。

この制度の目的である「質の高い看護を提供できる看護実践者として、施設や地域で活躍できる人材の育成」や、短期大学として社会人を対象とする教育の使命としてのリカレント教育や生涯教育としての役割を果たすことに本学の意義があると考えられる。

はじめに

平成17年4月、本学に「看護学科通信制課程」が開設された。すでに平成13年に開設された看護学科とは「トータルヒューマンケアのできる人材の育成」という目標を同じくしながら、併設という形で認可を受けた。

この課程は、平成16年3月に看護学校養成所指定規則の改正に伴い新しく認可されたもので、10年以上の勤務経験を有する准看護師が2年間の通信教育のなかで、新たに看護師を目指す学修プログラムである。この制度ができた背景には、高度医療の促進・超高齢化社会の到来・在院日数の短縮・在宅ケアの促進などに伴う「国民への質の高い看護の提供」という使命を果たすことが挙げられる。全国で約42万人の准看護師（兵庫県では約14700人）が就業しているが、新たに看護師としての道を拓き、質の高い看護を提供できる看護実践者として、施設や地域で活躍できる人材の育成をめざしている。

平成16年には専門学校が3校、17年には専門学校が9校、短期大学（本学）が1校、18年には専門学校が7校開設され、全国で20校となった。その中では、唯一短期大学としての教育機関である本学は、2年課程（通信制）の教育としての果たす役割や意義が大きいと考えられる。

平成17年度には受験者900余名の中から417名が入学し、2年間の学修期間で63単位の卒業要件を満たしたものが174名であった。

そこで、今回、卒業生に向けて質問紙調査を実施した。その調査結果を踏まえて、あらためて、短期大学における2年課程（通信制）の教育の意義について考察する。

看護基礎教育における2年課程（通信制）導入の歴史的背景

第2次世界大戦後、1948年（昭和23年）に保健婦助産婦看護婦法が制定された。この法は、従来別々に活動していた助産婦・保健婦・看護婦が法的に一つのものにまとめられ、いずれも国家試験合格者に対して国家免許・登録を行うことによって、教育水準を高めることにつながった。それと同時に乙種看護婦が誕生していたが、1951（昭和26年）年の法改正でこれが廃止され、あらたに准看護婦制度が成立した。准看護婦養成施設は、その後増加し、卒業生の数も大幅に増加していった。

さらに、戦後の日本の高度成長期には医療界でも看護婦不足が激しくなり、准看護婦を看護婦にするために、1957年（昭和32年）には進学コース（2年課程）が設けられ、学校数・在学生数も飛躍的に増加した。しかし、准看護婦養成はそれを大きく上回り、准看護婦・士が看護職員の過半を占めていた。当然、看護婦・士への進学課程に進めるものが少なかったこと等から、就業経験の長い准看護婦・士は看護婦・士への道を諦めざるを得なかった者が多く存在すると考えられる。

さらに、1964年（昭和39年）には高校の衛生看護科が発足し、高校の卒業資格と准看護婦試験の

受験資格を得ることができるようになり、全国各地に広がった。

その後も医療現場の看護婦不足は深刻なものとなり、1973年（昭和48年）の「看護制度の改善に関する報告」の中で准看護婦教育制度の廃止が盛り込まれ、経過的に進学コースに通信教育を取り入れることの可能性についても検討すべきであるとの内容も盛り込まれていた。いわゆる准看護婦問題は、一向に解決しないまま准看護婦養成は続行していた。

1994年（平成6年）、少子高齢社会看護問題検討会での検討では、養成を「停止すべき」と「改善して継続すべき」との異なった意見が続き、これを経て、1996年（平成8年）「准看護婦問題調査検討報告」で、21世紀に向けた准看護婦養成のあり方が提言された。その報告書の中に「准看護婦・士から看護婦・士になるための現行の養成課程を見直し、准看護婦・士の勤務年数を考慮して実習時間を免除したり、衛星放送等を活用して働きながら学習することのできる自宅学習プログラムを組み込む等、教育のレベルを確保しながら、准看護婦・士の資格を有するものが看護婦・士の資格を取得するための方策を検討すべきである」との内容が盛り込まれた。

この報告を受けて、1998年（平成10年）、厚生省は「准看護婦の資質の向上に関する検討会」と「准看護婦の移行教育に関する検討会」を発足させ、1999年（平成11年）4月には「准看護婦の看護婦への移行教育に関する検討会報告書」が発表された。その中に、移行教育は①就業経験10年以上を対象に、②930時間の移行教育を、③5年間の時限措置として提言された。一方で、同年6月には「准看護師の資質向上に関する検討会報告書」が発表され、①カリキュラム1890時間、②教員の増員などが提言された。

しかし、2005年（平成16年）3月、看護婦等養成所指定規則が改正され、現行の2年課程とカリキュラムを同じくした形で、2年課程（通信制）

の教育がスタートした。

2005年（平成16年）4月には福岡・大分・山口に専門学校が3校開設され、翌2006年（平成17年）には専門学校が7校、短期大学（本学）が1校、18年には専門学校が9校開設され、全国で20校となった。

厚生労働省管轄の専門学校では付帯事業としての位置付けであるが、文部科学省での認可を受けた本学は、短期大学としては全国で初めての唯一つの教育機関として門戸を開き、リカレント教育や生涯教育としての位置付けもあり、また、卒業後の進路にも活路を見いだせている。

長年の准看護師問題の一つの解決の道として、歴史的な背景からも、教育のレベルを確保しながら准看護師が看護師になれる道を拡大する方策として、10年以上の就業経験を有する准看護師が、働きながら学べる通信制教育で、しかも、短期大学での教育には歴史的意義があると考えている。

本学カリキュラムの特徴

1. 教育課程編成の基本的な考え方

本課程のカリキュラムはトータルヒューマンケアのできる人材の育成をめざし、医学・保健学・福祉学・心理学・社会学その他の領域学問の知識や理論を活用し、看護学独自の視点を意図して編成した。卒業要件は63単位である。

2. 専門職業人をめざしての学習プログラム

1) 基礎分野の授業科目の充実

看護の専門職として幅広い人間性や科学的思考の基盤を養うために、基礎分野に11科目の授業科目を設定した。通信制で学ぶ学生にとって豊富な授業科目の中から主体的に授業科目を選択できることは、学習の継続にとって重要な要素と考える。また、様々な経験を有している学生のニーズに対応できるようにしている。

2) 専門分野の面接授業(スクーリング)の充実

専門科目である各看護学は、准看護師としての学習や10年の勤務経験での実践知を各看護学

における理論体系へと帰納的に学習していく重要な科目である。臨地実習科目はもちろん、臨地実習科目以外の各看護学にも面接授業を設定し、専任教員が各看護学の専門的内容を直接講義し、すぐに質問に応じるようきめ細かな教育体制を整えている。

具体的には、基礎看護学の「看護過程」、「看護教育指導技術」、「在宅看護概論」、「成人看護学概論」、「老年看護学概論」、「小児看護学概論」、「母性看護学概論」、「精神看護学概論」の8科目で、専任教員が担当し、1年次の春期・夏期・秋期・冬期に分けて実施している。

3) 臨地実習科目の履修

臨地実習科目は、紙上事例演習と、2日間の見学実習及び3日間の実習スクーリングで構成されている。

臨地実習の履修には各看護学の概論と援助論の履修を終えていることが前提となる。

3. 現職をもつ社会人に対応した学習支援

1) 学習方法の選択

通信学習は、現職を継続しながら学習することが可能である。そのためには、インターネットを活用したり、郵送による学習指導が中心となる。教材は、印刷教材を用いての学習が中心となり、レポート作成および添削指導をインターネットによる方法と郵送による方法が選択できる。

2) 面接授業(スクーリング)の地方会場での開講

面接授業の実施は、現職をもつ社会人には授業への参加の利便性を重視した開講が必要となる。そのため、本学はもちろん名古屋・岡山にも会場を設定し、学生の利便性を重視している。

3) 臨地実習施設の充実

臨地実習は、兵庫県内の実習施設として許認可されている施設を出来るだけ多く準備し、学生の主体性や利便性を重視しながら選択できるようにしている。さらに、大阪、京都、奈良、岡山、鳥根、鳥取、愛知県にも実習施設を確保している。

研究目的

本学看護学科通信制課程第1期生の卒業時の質問紙調査から、短期大学における2年課程(通信制)の教育の意義と課題について明らかにする。

研究方法

1. 調査対象

本学看護学科通信制課程の平成17年度入学生で、2年間で履修を終え、平成19年3月に卒業をした174名のうち、回答のあった108名である(回答率73.5%)。

2. 調査方法

郵送による質問紙調査とした。調査期間は平成19年3月9日から25日である。

倫理的配慮として、調査結果は今回の目的以外には使用しないことや個人を特定しない形で公表することを文書にて通知し、無記名で回収した。

質問紙の内容は、以下の6項目である。①回答者の背景に関する項目(年齢・性別・就業状況・勤務年数・勤務場所・通信教育の経験の有無・入学の動機)、②本学での学びの意味、③本学での学びをとおしての看護職としての変化、④本学での教育全般についての満足度、⑤2年間の学習継続の困難さ、⑥学習を継続するための工夫、生活を変えた点

3. 分析方法

質問紙に選択肢を設けた質問項目は、集計結果を分析した。自由記述した内容に関しては、研究者4名で協議し、コード化・カテゴリー化に合意を得た段階でデータとして用いた。

結 果

1) 回答者の背景

①性別：女性104名(96.3%)、男性4名(3.7%)

②年齢構成

36~40歳が最も多く36名(33.3%)であった。次いで41~45歳が多く25名(23.1%)、46~50歳は17名(16.0%)、30~35歳は13名(12.0%)

%)であった。50歳以上は51～55歳が9名(8.3%)、56～60歳が8名(7.4%)であった。

③就業状況について

働いている人92名(85.2%)、働いていない人16名(14.8%)であった。

④勤務年数について

11年～20年が最も多く、32名(30.3%)、20年以上が18名(16.7%)であった。その他42名(38.9%)の中には、現在の勤務場所での勤務経験を記述しているものがあつた。

⑤勤務場所について

病院63名(58.3%)が最も多く、次いで診療所16名(14.8%)、訪問看護ステーション、老人保健施設はそれぞれ3名(3.0%)、特別養護老人ホームは1名(1.0%)、その他4名(3.7%)であった。

⑥通信教育の経験の有無について

「経験あり」が28名(26.0%)、「経験なし」

が80名(74.0%)であった。

⑦入学の動機(複数回答可)について

「自らの看護を向上させたい」が最も多く80名(74.0%)、次いで「看護師になるのが夢だった」52名(48.2%)、「仕事を続けたい」37名(34.3%)、「賃金や待遇をよくしたい」27名(25%)、「自分の力を試したい」21名(19.4%)、その他20名(18.5%)であった。

2) 本学での学びの意味について(自由記述)

質問紙に記されていた「本学での学びの意味について」の記述は120件であった。分析の結果、5カテゴリー、21コードが抽出できた。

カテゴリーの内容は「看護の専門性の学び」、「看護の充実」、「自己の自信・成長・目標達成」、「学ぶことの楽しさ・充実感」、「これまでの看護の振り返り」であった。また、それぞれのカテゴリーには21のコードが抽出され、学生の記述例を表1に示す。

表1 本学で学んだことの意味

カテゴリー	コード	記述内容例
看護の専門性の学び	①看護行為の意味づけ・根拠が理解できた 9件	・看護する上で何をおいてもエビデンスが大切であり、このなぜの部分で解明しながら一人ひとりに個別性のある看護を実践させていかなければいけないと実感した。 ・「根拠は？」と聞かれ続けて2年、何をおいても基本である根拠を考えるようになった。
	②看護の専門性が学べた 7件	・看護学の深さが少し理解でき、ケアを進めていくうえで看護の重要性、必要性と看護の素晴らしさの意味を学習できた。
	③看護観に大きく変化が起こった 4件	・今までの看護観を大学で学んだことにより大きく看護観が変わった。今まで分からなかったことや疑問に感じていたことが繋がり、常盤短期大学で学んでよかったと思う。
看護の充実	①看護の知識の向上が患者中心の医療提供につながる 2件	・看護の知識を向上させることにより、患者中心の医療の提供ができる。
	②学びを実践に繋げ、今まで以上によい看護ができる 5件	・看護師になるには(看護するには)こんなにも多くの知識が必要であること、患者を見る視点が変わり、看護をするということの理解ができた。
	③看護実践の意義・根拠・理論を再認識でき、看護の充実を図ることができた 7件	・看護の行為にはすべてプロセスがあり、意義や根拠理論を再認識することができました。健康を生きている人間、生きることを助けることにあること、仕事を続けながら実践看護の中で看護過程の展開・充実を図ることができた。
自己の自信・成長・目標達成	①人生の宿題を果たせた(夢が叶う・目標が果たせる) 10件	・自分の未熟な部分を再認識し、学びを深められた事。又准看をとった後に「進学コース」を選ばず、自分の人生の宿題の様に感じ続けた気持ちの整理ができた事。向学心に燃えた若い友人たちと数多く知り合えた事が大きな達成感となった。 ・自分の目標を見つけ、実現のために頑張れたことは私の人生において一番の学びになったと感じる。

	②看護職としての人生の目標が明らかになった 1件	・残された人生をどう生きていくのか、これからの人生の転機と考えスタートしました。最大の困難でもありチャンスでした。これが最終ゴールではなく、これから人として看護職としてどうしていくか、どうありたいか、どうであったか。何十年後には自分で評価してみたいと思います。
	③看護職業人・人間としてひとまわり大きく成長した 2件	・私という人間を看護職業人としても個の一人の人間としてもひとまわり大きく成長させてくれたと思います。
	④やればできるという（自分自身の）自信につながった 9件	・2年間で志をとげられたことから、持久力と忍耐力をもって臨めばできないことはないと思えるようになりました。 ・学習することで自分自身の向上となった。学ぶことの大変さと苦しみを通し、その目標を達成でき喜びと自信に繋がった。
	⑤看護職を継続していくための自信を学んだ 6件	・今まで20年近く准看護師として働いてきましたが、この学びによって根拠を理解し、患者・家族への説明もより具体的に説明ができるようになり、仕事にも少し自信が持てるようになってきたと思います。
	⑥短期大学で学んだことが自信・誇りにつながった（劣等感・学歴コンプレックスの払拭） 13件	・最初は大学で学ぶということになれず、ここまで深く学習しなくてはいけないのかと考えましたが、今は他の専門学校の通信に比べてただ国家試験だけの対応の学習ではなく、本当の看護というものを学んでいたことに気づき、本当に常盤で学んでよかったと思っています。これからもさらに色々なことを学んでいきたいという考えになりました。 ・長年准看護師として勤務してきましたが、その中で看護師との違いは歴然としており、もう一歩というところで踏み出せない部分にいつも残念に思っていました。この通信制ができ、せっかく学ぶのであれば少しでも中身の濃い学校を選びました。結果、厳しかった分、倍の看護を学ぶことができました。
	⑦論文の書き方が学べ、文章力がついた 2件	・論文の書き方が学べて、文章を書く力がついた。
	⑧ものの見方が変わった 1件	・ものの見方が変わったと思います。
	⑨向上心を養えた 4件	・当初は准看から正看になることのみが目標だった。しかし本学で学ばせて頂き、今だ進学しようとしないうち准看護師また准看は正看より下と公言してはばからないスタッフ達に対しても、学ぶことの素晴らしさと感動を伝えることができることはとても大きなことである。
	⑩通信制で看護師資格が得られたこと 3件	・一番得たものというのやはり「向上心」だと思う。 ・通信制という選択肢ができたことで看護師になるというチャンスを与えられたことに感謝をしている。
学ぶことの楽しさ、充実感	①常に新しい知識を吸収することの必要性を感じた 3件	・准看護学校時代に覚えた知識や技術が医療の進歩や時代の流れとともに大きく変化していることに気づくことができ、新しい知識を常に吸収しなければならない必要性を強く感じた。
	②学ぶことの楽しさ・充実感を経験できた 14件	・根拠に基づいた看護を学ぶことができました。入学当初は国家試験合格のみを考えていましたが、学んでいるうちに看護学を楽しみと感ずることができるようになりました。 ・レポートは内容も難しく、何回も戻ってきて、正直、作成するには多くの文献を必要としました。そして字数内で重要なことを書く難しさを学びました。限られた学習時間のなかでレポートを提出するまでの期間は地獄です。けれども資料や文献を読んでわかった気持ちになると嬉しいとさえ感じます。そこに常盤で学んだ意味があると思います。
	③質のいい（高い）教育を受けることができた 6件	・質のいい教育を受けることができたと思います。学ぶことが楽しいと思えるようになりました。看護師を続けていく自信につながりました。
	④学びを継続したいと思い始めた 4件	・学ぶことの楽しさも感じ、これからこの学びを無にせず、次のステップにつなげようとさらなる通信教育へチャレンジしようと目標も持つことができました。
これまでの看護の振り返り	①これまでの看護を振り返る機会となった 5件	・今回の学びは学習への動機づけになった。自分の知識のなさを痛感し、これまでの看護をふり返るよい機会となった。 ・10年以上実践してきた自分の看護を客観的に評価できるようになった。

3) 本学での学びをとおして、自分自身が「看護職としての変化」として感じていることについて(自由記述)

質問紙に記されていた学生の「看護職としての変化」の記述は143件であった。

分析の結果、6 カテゴリー22コードが抽出できた。

カテゴリーの内容は「実践内容の変化」、「看護に対する考え方の変化」、「実践に用いる知識や思考の深まり」、「自分自身の変化」、「スタッフ・仲間の対応の変化」、「他職種との連携」であった。

また、それぞれのカテゴリーには22のコードが抽出され、学生の記述例を表2に示す。

表2 看護職としての変化

カテゴリー	コード	記述内容例
実践内容の変化	①患者への説明・指導内容の変化 8件	・患者への説明が根拠立てて行えるようになった。 ・自信を持って指導できるようになった。
	②根拠・エビデンスを考えながらの看護の実践 30件	・エビデンスを考え、個々の患者さんに合わせた看護をすることで患者さんの生活につながることに看護とはすごい力をもっていることがわかった。 ・経験を重ねると技術を身につけることはできるがそれだけでそこにある根拠を理解できていなかった。しかし大学でレポートを何度も書き続けることでそこにある根拠を知ることができた。看護を向上する基本を学べた。
	③患者へのかかわり・接し方の変化 15件	・看護の基本、人間関係のたいせつさを再認識でき、今の自分に何が足りないかを学び、実践に心がけができるようになった。
	④業務ではなく看護をするよう努める 1件	・今までは看護ではなく業務をしてきたのだと思った。今後は看護をするよう努めようと思う。
看護に対する考え方の変化	①看護の深さ・広さを痛感した(看護の質の向上) 7件	・看護学を通して、各発達段階における状態や人間生理を知り、個々に及ぼす疾患の起源、それに伴う看護としての援助の役割など看護学の深さ、関われる援助の広さ、重要性を感じる。
	②看護実践には多くの知識が必要であると実感した 3件	・患者に様々な質問を投げかけられたとき、わからないことはうやむやにしていたこともちゃんと調べ返答するようになった。…その人らしく生きてもらうには多くを学び知識を得る必要があると意識が変化した
	③新たな知識(看護過程)を学ぶことで看護に対する考えが変化した 12件	・看護過程が理解できないと看護展開は困難であり、看護診断を取り入れた看護記録の意味深さを少しは理解することができました。後輩を指導する時にも、発生機序、解釈そしてアセスメントができるようになりました。 ・経験や思いやりはもちろん大切ですが、患者に接するにあたって「知識」がいかに大切であるか、知識があつてこそ看護が成り立つのだと痛感できました。
	④看護に対する考え方(看護観)が変わった(広がった) 3件	・2年前の看護職としての自分と今の自分は大きく変わった。学ぶということはすごい。学べば学ぶほど自分の看護観がどんどん変わってきました。
実践に用いる知識や思考の深まり	①対象のとらえ方の変化 13件	・患者を見る視点が広がったことを実感する。患者の生活を整え、うまく生活していくことを支援していく必要性を学んだ。 ・疾患を中心に患者さんをみていたが、個々の背景の中に疾患があり、その全体像を少しでも理解しようと感じている。
	②アセスメント能力の獲得 6件	・患者にとっての問題を常に考えるようになり、アセスメントができるようになった。カルテにも書けるようになった。
	③患者のアドボカシー・倫理を考えるようになった 2件	・患者様は常に弱い立場であること、アドボカシーや倫理的なことを常に考えられるようになった。

	④病態を考え予測する思考がついた 3件	・病態を知ることにより、その人にどのような苦痛が生じているのかを理解し、どのように緩和を図ることができるか…
	⑤理論的に物事を考えられる 1件	・学校では根拠に基づいて成り立っていることを学び、理論的に物事を考えられるようになった
	⑥看護方針や治療方針の理解 1件	・学んだことで看護方針や治療内容が良く理解できるようになった
自分自身の変化	①自分自身の成長 6件	・新しい知識を学んだことにより業務に疑問を感じることもあり、また根拠を考えながら行うことができたりと、自分自身の成長につながったと思う。 ・2年前の看護職としての自分と今の自分は大きく変わった。学ぶということはすごい。
	②知識をもつことで自信につながった(誇りや財産) 12件	・仕事としてとても充実してきた。患者さんに対しても自信を持って指導できるようになった。
	③今後も向上心を持ち、専門性を高めなければならない 11件	・自分の知識の乏しさを改めて認識することにもなり、今後も向上心を持ち、専門性を高めていかなければならないと思うようになった。
	④ものの見方・考え方が大きく変化した 1件	・物の見方考え方が変化しており、昔のものとは違っており最新のものが学べた。看護師としてどう考え行動しなければならないか、大きな変化があった。
	⑤身分の変化・向上 1件	・私の職場は国家公務員に準ずるということで、看護職としての級や号給がすべて昇給し、名簿の順番も書き替えられた。
	⑥看護師として職務が果たせる 1件	・今後は看護師として責務を果たせることがなんと言っても嬉しい。
スタッフ・仲間の対応の変化	①スタッフ・仲間の対応の変化 5件	・一緒に仕事をしている仲間、スタッフの私に対する対応が違った。高レベルの質問をされたり、逆に後輩から頼りにされるようになった。
他職種との連携	①他の職種との連携がうまく図れるようになった 1件	・入院から居宅までの一連の経過を外来部門の担当者として「生活する患者」として、他職者との共有する問題にも連携を感じるようになった。

4) 本学での教育全般についての満足度

「非常に満足している」17名(15.7%)、「まあまあ満足している」54名(50%)「どちらともいえない」25名(23.1%)、「どちらかといえれば不満足」12名(11.1%)であった。

「非常に満足している」「まあまあ満足している」理由には、教育内容や学習指導に関するものが多かった。『教育内容のレベルが高く、大学教育としての指導が十分実施され、本学を選択したことはよかった』、『スクーリングでの授業内容』、『レポートでの個別の指導』、『学習指導の丁寧さ』などがあつた。学生への対応、教員・友人との交流、教員の人柄・知識、なども挙がっていた。

「どちらともいえない」の理由には、『単位

修得試験の回答内容が知りたい』、『スクーリングをもっと多く』、『レポートのコメントをわかりやすく』、『もっと先生に教えてもらいたかった』など学習指導に関するものが多かった。

『もう少し学生や教員との交流がほしかった』、『ネットが活用できるシステムがあればいい』、『画像で視聴できる授業があれば学校をもっと身近に感じることができる』など体制やシステムに対する意見もあった。さらに、『スクーリングを早く終え、レポートに取り組みばよかった』、『2年間では学ぶ時間が少ない』、『通信制であるため、自分の考えがどう違うのか理解する方法があればいい』など、自分自身を振り返る内容もあった。

「どちらかといえれば不満足」の理由には、

『テストの正解答が得られない』、『不合格の時の点数が知りたい』など修了試験に関すること、『対面授業を多くしてほしい』などスクーリングに関すること、国家試験対策、学生への対応、体制・システムに関することであった。

5) 2年間の学習継続の困難さについて

①学習の継続に困難に感じたこと

「なかった」1名(1%)、「あまりなかった」3名(2.8%)、「どちらともいえない」1名(1%)、「少しはあった」31名(28.7%)、「あった」72名(66.7%)で、多くの人が何らかの困難さを感じている。

②困難を感じた点について

「仕事との両立」、「独学を続ける根気の持続」がどちらも67名(62.0%)、「日常的な時間の確保」66名(61.1%)、「学習内容の難しさ」65名(60.2%)などの回答が多かった。次いで「臨地実習のための日程調整」44名(40.7%)、「スクーリングのための日程調整」32名(29.6%)、「単位修得試験のための日程調整」15名(13.9%)と、仕事と学習のための日程調整にも困難さが窺える。さらに、「学費の捻出」が18名(16.7%)であった。

③困難を乗り越える上で一番力になったのは誰かについて

「大学の仲間が」が最も多く94名(87.0%)であった。次に「家族」57名(52.8%)である。「教員」は33名(30.6%)、「大学以外の友人・知人(通信教育体験なし)」30名(27.8%)、「教員以外の大学職員」7名(6.5%)、「大学以外の友人(通信教育体験あり)」6名(5.6%)であった。

6) 学習を継続するための工夫、生活を変えた点(自由記述)

質問紙に記されていた学生の「学習を継続するための工夫」の記述は135件であった。分析の結果、7カテゴリ-19コードが抽出できた。

カテゴリの内容は、「学習時間の確保の工

夫(生活パターンの工夫)」、「学習環境の調整」、「役割の変更」、「人的サポート」、「物的サポート」、「目標の設定」、「予備校の活用」であった。

また、それぞれのカテゴリには19のコードが抽出され、コード内容を表3に示す。

表3 学習を継続するための工夫

カテゴリ	コード	件数
学習時間の確保の工夫(生活パターンの工夫)	睡眠時間の短縮	13
	休日、余暇の過ごし方	12
	仕事の調整	2
	計画的な学習時間の設定	22
	家事時間の短縮	13
	その他	2
学習環境の調整	図書館などの活用	7
	その他	4
役割の変更	退職、休職、転職	12
	その他の役割	2
人的サポート	家族	17
	職場関係	9
	学友	5
	教員	1
	その他	1
物的サポート		2
目標の設定		6
予備校の活用		1
その他		4

考 察

長年の看護職のかかえていた准看護師問題の突破口として制度化された2年課程(通信制)の教育制度は、平成16年度の制定当初3校の専門学校から出発し、平成19年には20校となった。

看護基礎教育での通信教育の成果が問われるときが来ているが、国家試験の合格者数をみると、この制度ができて2年間で2865名の看護師が誕生している。既存の2年課程全日制・定時制の1校の定員約50名と考えると約57校分の看護師を輩出している。

そのなかで、唯一、短期大学として文部科学省の認可である本学での教育の意義について考えてみたい。

1. 本学での学びの意味

「看護の専門性の学び」にあるように、学生たちの看護観に大きな変化が起こっている。これまで、制度上、医師若しくは歯科医師、看護師の指示のもとに看護を実践していたが、看護の専門性を学ぶことにより、看護行為の意味づけ・根拠が理解でき、看護の専門職としての働きが理解できるようになっている。つまり、カリキュラム構築時の本学の教育理念を踏襲した看護学独自の視点を意図した学びができています。さらに、看護実践の意義・根拠・理論を再認識でき、学びを実践に繋げ「看護の充実」を図っている。働きながら学んでいる学生たちは、職場の実践での看護現象が即、帰納的学習の教材となり、学んだ知識を活用しながら、准看護師が看護師に変化するための重要な要素としての看護の専門性を獲得している。

さらに、長年の看護職の抱えている教育制度上のヒエラルキーに対して、「自己の自信・成長・目標達成」つまり、夢が叶い、目標が果たせ、看護職を継続していく自信、短期大学で学んだことの自信や誇り、劣等感・学歴コンプレックスの払拭につながっている。さらには、学ぶことの楽しさや充実感も味わっている。

通信制という教育制度の中で、自分が主体的に学ぶ努力をしなければ獲得できない教育内容にあわせて、学ぶということの本質にも迫っているといえる。

2. 看護職の変化として学生自身が感じていること

「実践内容の変化」、「看護に対する考え方の変化」、「実践に用いる知識や思考の深まり」などにあるように、看護の対象として患者を捉える視点が変化している。本学の教育理念にある「トータルヒューマンケア」の実践に欠かせない、生活者としての視点を踏まえた対象の捉え方に変化が起こっている。さらに、患者の全体像を捉え、看護過程の思考を使ってアセスメントし、看護を考え、実践しようとしている。まさに「自分自身の変化」

を成長と捉え、自信や誇りにしている。

学生の変化が、「スタッフ・仲間の対応の変化」としてプラスに感じており、さらに「他職種との連携」にもよい影響が及んでいる。

3. 本学での教育全般についての満足度

「非常に満足している」、「まあまあ満足している」を合わせると71名(65.7%)の学生が満足していると答えている。スクーリングでの学習内容やレポート指導など、通信教育ならではの学習方法であるが、満足度が高い。特に、本学独自の看護専門科目のスクーリングは、直接教員の看護観が伝わり、対面授業としての効果を上げていられる。これらの科目は、専門学校では設定されていない科目であり、短期大学規程のスクーリング科目として15単位以上設定しなければならないことに準拠した教育内容の設定である。また、レポート設題に対する指導体制も、添削指導員の指導も含めて学習指導が丁寧に行われ、学生の満足度につながっている。

「どちらともいえない」の内容には、現在の体制では解決しにくいもの、例えばスクーリングを増やす、もっと先生に教えてもらいたいなども含まれている。実習スケジュールを早く知らせてほしいや、学生と教員との交流を増やしてほしいなどは、今後の課題である。

「どちらかといえば不満足」も12名(11.1%)あり、修了試験に関する改善点、スクーリング、国家試験対策、学生への対応、体制・システムなどを見直し、改善点を見出していきたい。

4. 2年間の学生生活に関して

多くの学生が、2年間の学習を継続するのに何らかの困難さを感じながら学生生活を送っていたことがわかる。通信教育の利点として働きながら学べることであるが、その利点が逆に困難さに変わり、「仕事との両立」、「日常的時間の確保」、「実習・スクーリング修了試験のための日程の調整」などにあらわれている。「学習内容の難しさ」、「独学を続ける根気の持続」からも、通信教育の

孤独な闘いがうかがわれる。

しかし、これらの困難を乗り越える上で、最も力になったのは「大学の仲間」である。スクーリングで目標を同じくする同じ境遇の仲間と出会い、互いに励ましあいながら困難を乗り越え、目標達成に向かって努力していたことがうかがえる。さらには、「家族」の協力も大きいようである。「教員」や「大学以外の友人」も力になっているが「教員以外の大学職員」も力になっている。通信教育であるため、困った時には電話による相談に応じているが、直接窓口の職員の力も大きいと考える。

学生の年齢層で多くを占める30代後半から40代半ばにかけて、しかも女性の多くは子育てや主婦としての役割を担っており、仕事・学生・母親・主婦と複数の役割を調整する必要がある。そのなかで、「学習時間の確保の工夫、生活パターンの工夫」や「学習環境の調整」をしながら学習の継続に努力している。しかし、退職・休職・転職など「役割の変更」を余儀なくされる学生もいたようである。家族や職場の「人的サポート」や「物的サポート」も活用しながらの学習の継続であったようである。

ま と め

本学看護学科通信制課程第1期生の卒業時の質問紙調査から、短期大学で学んだことの学生にとっての意味、看護職としての変化、満足度、学生生活に関して明らかになった。

2年間の通信教育で、学生達は10年以上の准看護師としての勤務経験で培った実践知を生かしながら、理論的体系としての看護学を新しく学び、看護の専門性の理解とともに看護観を大きく変化させている。さらに、知識や思考の深まりを感じつつ実践内容に変化が起こり、看護職として自信や誇りを持って看護実践に臨んでいる。

教育内容・学習指導に満足している学生は多いが、満足度の低い学生の意見からは、通信教育の

体制やシステムの改善に課題を残している。

社会人として、仕事・家庭・学生として複数の役割を果たしながらの学生生活には多くの困難が見受けられるが、学習時間の確保の工夫や学習環境の調整、大学の仲間・家族・教員・大学の職員など人的サポートなどを活用しながら困難を乗り越えていた。また、学習内容・学習方法・指導方法・サポート体制などに今後の示唆が得られた。

以上から、この制度の目的である「質の高い看護を提供できる看護実践者として、施設や地域で活躍できる人材の育成」や、短期大学として社会人を対象とする教育の使命としてのリカレント教育や生涯教育としての役割を果たすことに本学の意義があると考えられる。

参 考 文 献

- 1) 日本看護協会出版会編：平成18年看護関係統計資料集、日本看護協会出版会、2006
- 2) 日本看護協会出版会編：平成13年版看護白書、日本看護協会出版会、2001
- 3) 小山真理子編：看護教育の原理と歴史、医学書院、2003
- 4) 厚生省健康政策局看護課監修：少子・高齢社会看護問題検討会報告書、第一法規、1995
- 5) 川島みどり編：看護はひとつ－准看護師の看護婦への移行教育のめざすもの－、看護の科学社、2000